

座談会

龍谷大学法学部の半世紀を おおいに語る



46

司会 橋口 豊 法学部教授・学部長（国際政治論）

木坂順一郎 名誉教授（日本政治史）

上田 勝美 名誉教授（憲法）

石井 幸三 名誉教授（法哲学）

平野 武 名誉教授（憲法）

石田 徹 政策学部教授（政治学）

窪田 通雄 名誉教授（スポーツ科学）

橋口 本日は、お忙しいなか、この座談会のためにお集まりいただき、誠にありがとうございます。なつかしい先生方とまたこうしてお会いすることができて、本当にうれしく思います。

最初に、ご出席のみなさんの、龍谷大学に着任された時期を確認させていただきたいと思います。ま

ず、この座談会の司会を本日務めさせていただきます私(橋口)の着任は2002年です。木坂先生は1965年の着任で、今回の座談会メンバーの中では一番古い着任ということになります。着任順で申し上げますと、次が窪田先生で1973年、平野先生が1974年、石井先生が1976年、上田先生が1977年、そして石

田先生が1979年、の順ということになります。

さて、法学部では今年度(2017年度)、さまざまな創設50周年記念事業を展開しています。それをお紹介させていただきますと、本日(2017年6月3日)、作家の五木寛之さんをお招きして、「いまを生きる力」と題して記念講演会を開催いたしました。また、今年4月から6月にかけて毎月1回ずつ、「〈シリーズ〉日本国憲法を考える」というテーマで龍谷講座を開催しています。さらに、7月には、本学法学部出身で弁護士や国家公務員、人材開発会社や大手都市銀行で活躍している卒業生を講師として招いてキャリア啓発講演会を開催する予定です。また、法学部の学生団体LeD'sによる「卒業までにしたい50のこと」というテーマでの動画撮影の企画も進行中です。そして、最後のメインイベントとして12月、「グローバル化時代における人権と民主主義」というテーマで記念シンポジウムを開催することを考えています。こうした一連の記念事業については、高橋進先生(西洋政治史)を委員長とする企画委員会の先生方や法学部教務課の方々に企画・実施をしていただいている。

また、法学部創設50周年記念誌の編集や本日の座談会については、落合雄彦先生(アフリカ政治論)にご尽力いただいています。

この座談会のメインテーマは、「龍谷大学法学部の半世紀をおおいに語る」です。龍谷大学法学部の創設は1968年ですが、その創設当時のことを、着任が一番古い木坂先生からまずお話をいただけませんでしょうか。

法学部創設秘話

木坂 私が1965年に着任したときには、龍谷大学には文学部と経済学部の2学部しかなく、私は経済学部に着任しました。私は最初知らなかったのですが、随分あとになってから、北村貞夫・永田啓恭両先生(経済学部)から「君の採用人事は、実は法学部を将来つくるための布石だったんだ」とうかがいました。私のほかには、経済学部にはすでに牧健二先生(日本法制史)がおられました。

私が着任した翌年(1966年)に経済学部経営学科が改組されて経営学部ができ、私が2年目を終えた

ところでいよいよ法学部をつくるという話が出てきて、経済学部にいた最後の1年間は、法学部の設立準備に追われました。設立準備委員会の委員長は北村先生で、事実上の副委員長が永田先生でした。このほか、法学関係では本学に非常勤講師として来ておられた浅井清信先生(労働法)、すでに経営学部に着任しておられた西村信雄先生(民法)や大阪谷公雄先生(商法)などがおられました。設立委員会のなかに人事の小委員会が設けられており、小委員会の長老の先生方を中心にして採用人事が進められました。それを見ていて私は、「へえ、大学の人事って、こういう風に決まるのかあ」と思いました。

法学部設立準備のなかで特に厄介だったのは、図書ですよ。法学部を開設するためには、文部省(当時)が定めた基準にしたがって、法学関係の専門書や雑誌を揃えなければいけない。でも、龍谷大学には文学部と経済・経営両学部しかありませんでしたから、法律関係の図書はほんの少ししかない。イチから全部集めるみたいな話になりました。委員補佐である私と中川祐夫先生(刑法)の二人で、3泊4日で東京に2度出張し、神田と本郷で「あの本をくれ、この雑誌をくれ」といった感じで、本と雑誌をとにかく片っ端からかき集めました。当時、本郷の東大の前には古本屋さんがずっと並んでいましたからね。いまは1軒しか残っていませんけれど。暑い夏のことでした。そして、その後、かき集めた本の分類を、夏から秋にかけて図書館の方と一緒にしました。こうした法学部開設のための事務的な仕事は私と中川先生がして、あとから安武敏夫先生(民法)や田北亮介先生(国際政治論)も手伝ってくれました。

橋口 1966年に法学部創設を評議会で発議されたのは、経営学部に当時移っておられた北村先生ですが、北村先生が法学部創設10周年記念誌に寄せられた文章によりますと、法学部創設をめぐって評議会での議論は結構揉めたそうです。評議会では、龍谷大学の伝統からみて法学部よりも社会学部の創設を優先すべきだといった意見が出たりして、結局、法学部開設が理事会で承認されたのは、文部省への申請書類提出締切り間際のことだったようです。

木坂 そうなんですよ。危なかったんですよ。実は、北村先生が1966年の評議会で法学部創設の提案をされたとき、一緒に仏教学部の開設も提案されていました。法学部の創設だけでは、文学部が納得しないだろう、しかし、仏教学部の開設も一緒に提案すれば、なんとか支持してもらえるのではないか、そう考えられたんです。結局、文学部の川崎恵璋先生などが中心になられて、法学部創設と一緒に、文学部から仏教学部を独立させるのではなく、文学部内に社会学科を開設するという形で話がまとまりました。

ただ、その話し合いの過程で、西村先生が「これじゃあもう法学部はできそうにないから、この話はやめにしようや」なんてことを突然言い出されて、大騒動になりました。北村・永田両先生が懸命になって説明され、この時期になって「いまさらそんなことを言わわれては困る」ということで西村先生をなんとか説得されました。

こうした学内での議論混迷の結果、文部省への申請書提出は締切り数日前になってしまいました。書類はすべて印刷されたものでなければならず、かつ大変大部なものでしたから、事務職員の方はとても苦労されたと思います。

「護憲」法学部の由来

上田 「護憲」法学部という考え方はどこから生まれたのですか。

木坂 「護憲」ということを最初におっしゃったのは、北村・永田両先生ですね。それがどうやら浅井先生に伝わったらしい。浅井先生と大阪谷先生は、名古屋の八高(第八高等学校)の同窓生か何かで、お互いによく知っておられたんですね。そして、話は浅井先生から西村先生のもとにも行って、その辺のところで、「それならば、ぜひ護憲を掲げた法学部をつくろうじゃないか」という話になったようなんですね。ですから、龍谷大学法学部の「護憲」というのは、北村・永田両先生の発案で、それを浅井・西村・大阪谷先生のところで受け止めていただいて実現したものなんです。

上田 龍谷大学が「護憲」を掲げて法学部をつくった

のは、当時の政治的社會的背景のなかでつくられるべくしてつくられた、という印象を私は持っています。戦後、講和条約の締結をめぐって、全面講和派と単独講和派で世論が二分され、結局単独講和が結ばれるわけですが、學問的には全面講和派の先生方こそが日本の民主主義的なオピニオンリーダーでした。その理論的な核となったのが、いわゆる平和問題談話会(東京では大内兵衛、矢内原忠雄、丸山真男ら31人、京都では恒藤恭、末川博、田畠忍ら21人)でした。

そして、そうしたなかで浅井先生や西村先生は、龍谷大学において平和主義・民主主義を掲げる学部の新設を実現しようとされたのだと思います。当時の社会党も「護憲」を掲げていましたが、それとは全く違う意味合いが龍谷大学法学部の「護憲」にはあった。そして、憲法の基本原理は徹底した平和主義であり、それを掲げた法学部を京都でつくろうとすれば、それは最も古い歴史をもつといわれる佛教系大学の龍谷大学をもって他にはなかった、というような感じがします。

木坂 「護憲」といえば、それを「建学の精神」とどのようにすり合わせるかが問題になりました。法学部創設当時の星野元豊学長は、「真実を求め、真実に生きん」こそが「建学の精神」だ、といっておられた。それに合わせれば、「護憲」というのはなんら矛盾し



木坂順一郎 名誉教授

ないし、むしろとてもいいじゃないか、ということになったんです。龍谷大学の「建学の精神」は浄土真宗の精神だとか、親鸞精神だとかいわれても、普通の人にはなかなかよくわからない。それを星野先生が「眞実を求め、眞実に生きん」こそが「建学の精神」であるといい、それを実現しようすれば、平和でなければいけないし、人権擁護もなされていなければならぬはずだから、「護憲」ならばいいじゃないか、ということで落ち着いたんです。だから、「護憲」を掲げるということに対して、学内の保守派から反対が出てくるといったことはなく、その点ではうまくいったと思います。

石田 法人レベルでの反発はなかったんですか。

木坂 法人理事会の方々は、龍谷大学に対してきわめて寛容でしたよ。「大学のことは、先生方にお任せします」という感じでしたね。法人理事会から圧力がかかったという記憶はないですね。

上田 同感です。法人理事会が大学に大きな圧力をかけたことはなかった、と私も思います。といいますのは、法人理事会の構成は、本山選出の理事(理事長は本山の総長)と学内選出の理事(学長や各学部長ら)からなっており、学内選出の理事の主体的発言も受け入れられる条件があったと思います。

他方、1980年代後半から、学部増設等で大学の規模が大きくなり、財政基盤も一応整ってきましたか

ら、大学運営が主体的、独立的になれる条件も整備されるようになった、と私は思います。要するに、龍谷大学の学長が西本願寺の意向に屈した、といったことはなかったと思いますよ。

橋口 いまも大学と法人理事会の関係性は、相互の信頼関係にもとづいた、とても良好なものです。

学園紛争がフレッシャーズキャンプの発端？

橋口 学園紛争が龍谷大学に波及したのは、法学部創設翌年の1969年のことです。この年の9月には、龍谷大学学生による西本願寺乱入事件が起きていました。

窪田 1969年に深草学舎で50日間位の封鎖があったという話は聞いたことがあります。その後、1972年2月には、入学試験警備中のパトロールカーに学生が火炎瓶を投げつけ、警察官を負傷させるという「パトカー事件」が起きています。

橋口 1972年3月に開催される予定であった法学部第一期生の卒業式は、パトカー事件などの影響もあって中止されたそうです。

窪田 私が着任したときには、そうした学園紛争の混乱はすでに収まっていましたが、深草学舎には学生寮がまだあり、その廃止問題で揉めていました。

木坂 いまの紫英館の場所にあった東寮のことですね。

窪田 そうだったと思います。

上田 私が着任したときに驚いたのは、新入生を学生運動家?にしないためだったか、オリエンテーション直後に新入生をバスに乗せて大津市または京都市内のお寺に連れて行き、1泊2日で合宿をしていることでした。教員も学生も一緒の合宿でした。そんなことが、その後も何年間かは、たしか続いたのではなかっただなあ。

石田 上田先生、何言っているんですか、いまでもやってますよ(笑)。

平野 以前はね、フレッシュマンキャンプといっていたなんだけれど、「マン」では男性を指すので避けるべきだということで、その後、フレッシャーズキャンプというようになつたんです。

橋口 そうなんですか。フレッシャーズキャンプは



窪田 通雄 名誉教授

そんなに長い伝統があるんですか。

上田 えっ、いまでもまだあのキャンプをやってるの(笑)。

石井 今も、やってますよ。でも、宿泊先はお寺ではなく、ホテルとかになりました。

上田 いまのキャンプは学生運動とかとは全然関係ないわけね。

橋口 はい、もちろんです。

石井 僕は、平野さんから、萬福寺に行った学生は、ご飯をすべて食べなければいけなくて苦労していた、という話を聞いたことがあります。

石田 それとか、お寺に泊まっていた時代には、朝の勤行のために朝早くに起こされ、それに反発した、なんて話も聞きました。

橋口 お寺といえば、現在はフレッシャーズキャンプの翌日に西本願寺を訪問しています。

平野 昔は学生の人数が多くてとても大変だったけれども、1年生に対してはできるだけ木目の細かいケアをしようということがあり、そうした意図がフレッシュマンキャンプにはあったし、クラス制もそこから来ています。でも、最初の頃は、1クラスに学生が60名近くいました。

石田 私が着任したときには、まだ1回生は1クラス50名でした。

橋口 法学部では、いまでもクラス制の基本的な考え方方は引き継がれています、クラスの人数は現在20名程度です。

一般教育系教員の分属問題

橋口 窪田先生が着任されたのは1973年ですが、当時はどのような感じでしたか。

窪田 私は一般教育部という組織に着任しました。一般教育部は、学部とは別の、一般教育を担当する大変大所帯な教員組織でした。

平野 たしか教員は50人を超えていましたよね。

窪田 はい。でも、教授会で選出された一般教育部長は、大学執行部のメンバーではありましたけれども、理事にはなっていませんでした。一般教育部は、こうした取り扱いをされていた組織体でした。そこに私は着任したんです。



橋口 豊 法学部長

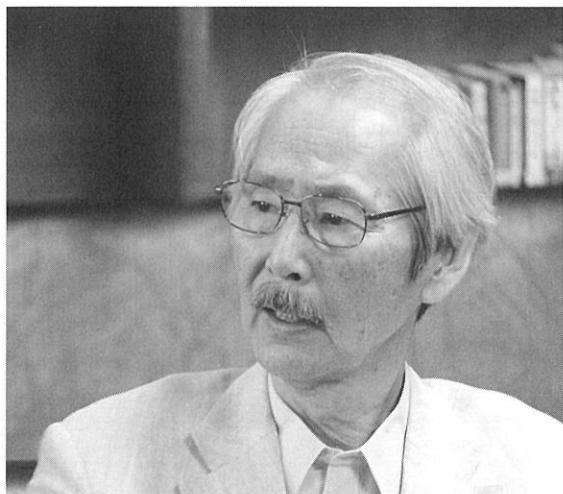
木坂 初めは、一般教育系の教員はすべて文学部所属だったんです。

窪田 ええ、それがその後、一般教育部として文学部から独立しました。これが龍谷大学の教養教育をめぐる1回目の改革です。

平野 一般教育部が独立をしたときには、独立後速やかに別の形態に移行するという条件がつけられていたのだけれども、それがなかなか実現しなかった。そして結局、一般教育系教員は学部に分属するという形になってしまったんです。一般教育系教員の所属問題は長年、龍谷大学の懸案でした。

石田 いまも同じ問題が残っていますね。

窪田 ええ、一般教育系教員は、大学の入口直後だけ教えて、出口まで学生を担当しないので、昔は「学内非常勤」なんて言われていました。こうした一般教育部に私が着任して6年後、分属問題がきました。学部からすれば、独立した一般教育部ではなく、学部に分属することで一般教育系教員にもマンパワーとして協力してほしいという思いがあったんじやないでしょうか。当時の一般教育部では会議で採決は取っていましたが、仮に取ってみようということで採決をしてみたら、学部分属には過半数の教員が反対でした。それでも結局、1979年3月の評議会で分属が正式に承認され、同年4月から一般教育系教員は各学部に13～14名程度ずつ分属すること



平野 武 名誉教授

51 に なったのです。

しかし、分属はスムーズにはいきませんでした。執行部による強引な分属決定に対して裁判闘争を検討したりもしました。それでも、1979年7月になつて分属を最終的に受け入れることになりました。

石田 私が着任したのは、一般教育系教員の分属問題で学内が混乱していた1979年です。私は学園闘争世代の人間ですが、龍谷大学に着任してみたら、学生ではなく教員が三条のある旅館に反対派の闘争本部を設けて「学園闘争」をしているではないですか。「すごいなあ、私たちの時代は学生が闘争をやってたけれど、龍谷大学では教員が闘争をやっている。これは、学生運動ではなく教員運動だ」ととても驚きました。一般教育系の先生方は、分属に反対して3ヵ月もの間、学部の教授会をボイコットしておられたんですねからね。

深草学舎とその周辺

木坂 私が着任した1965年当時は、校舎も現在のように整備されておらず、東門のそばに、いまは取り壊された13号館の東側半分だけはありましたけれども、コンクリートの教室といえばそれだけ。あとは正門入ってすぐ東側に2階建ての図書館があつたくらいのものです。そのほかは、かつて第16師団の

兵舎であった木造の建物ばかりでした。着任したときは、「えっ、これが大学?」という感じでしたよ。

平野 私が着任したのは1974年ですが、その当時もまだひどかった。いまとは大違います。「なんとも汚い大学だなあ」というのが私の最初の印象でした。いまは新しい図書館が建設されましたが、以前はそこに「芝生が一応植えられたような跡」がありました。ただ、踏み荒らされてしまっていて、ちょっと矛盾する形容ですが、「深草砂漠」なんていわれていました(笑)。なんとなくキャンパス全体が殺伐とした感じで、とにかく学生がとても多かった。

かつての深草学舎には、13号館、14号館、15号館といった随分と古い建物が建っていました。法学部の研究室は15号館にありました。耐震基準を満たしていないような感じの建物でした。紫英館ができたおかげで、研究環境は随分改善されたと思います。

上田 15号館は8階建ての建物で、1階の北の端っこに法学部事務室があって、その隣で教授会をやっていました。阪神大震災のとき、15号館では窓ガラスが随分と沢山割れました。

石井 昔は、13大(じゅうさんだい)とか、15大(じゅうごだい)といった略称の大教室が各号館に付属していましたね。平野先生は、そこらでよく授業されたのではなかったですか。

平野 ええ、15大は、授業ではなく演説をするためのような施設でした。教壇が高く、学生を見下ろすような形になっていて、マイクの設備も悪かった。後ろのドアからは学生が勝手に出入りするので、授業をするのはなかなか大変でしたね。

橋口 かつての深草学舎周辺はどんな感じでしたか。

窪田 名神高速道路はかなり古くからあったけれども、それ以外は昔は田んぼばかりで、建物はほとんどなかった、と聞いたことがありますよ。

木坂 13号館の2階ないし3階まで上がると、名神がぞーっと見えていましたよ。昔は、この辺りは第16師団練兵場でしたからね。

平野 いまの警察学校から名神のあたりまで練兵場だったし、小さな飛行場まであったそうですね。その飛行場の飛行機がいまの警察学校のあたりに墜落したことがあったと聞いています。当時あった武器庫に墜落しなくてよかった、なんて記事を以前に読

んだことがあります。

石井 北村先生なんかは、「お金があったら、名神のあたりまで買えたのに」とおっしゃっていましたよ。

橋口 もし、そうなっていたら、その後のキャンパス展開はだいぶ違っていたでしょうね。

若手懇談会の役割

窪田 私が一般教育部から法学部に移ってきてまつとも強く感じたのは、法学部では若い人が良く発言する、という点でした。一般教育部時代は、分野別に教授・助教授・講師がいて、会議では教授が発言し、若い人はほとんど何も言いませんでした。法学部に移ってみると、これがすごいわけですよ。若い人は教授会で、お年寄りを一応立てた上で自分の意見を言っていました。「法学部って、すごいなあ」と思いました。

石田 そもそも先ほど名前が挙がった浅井先生、西村先生、大阪谷先生など開設時の長老の先生方は特別契約教員で、定年が80歳だったんです。あとは総じて若い人ばかりだから、若手懇談会(若懇)がいろいろなことをリードするという形になったと聞きました。若懇ができたのはいつ頃のことですか。

木坂 若懇ができたのは法学部発足直後のことでしたね。長老の先生方から、「若手の方でいろいろ言ってもらったら、それをこちらは受け止めるから、自由にやっていいよ」といってもらえたので、カリキュラムのことだと、学部運営をどうするのかといったことなど、さまざまなことを若懇で議論しました。若懇メンバーは、1923年生まれの安武先生や1927年生まれの高林秀雄先生(国際法)以下の年齢のスタッフでした。

橋口 いまでも法学部に若懇はありますし、とてもよくやってもらっていますが、現在は主に人事を議論しています。でも、若懇ができた当初は、カリキュラムなども議論しておられたんですね。

上田 私は若懇で人事をすることには絶対反対でした。若懇で人事をするということは教授会自治(憲法23条)の名に反する、と私は強く主張したんです。

石田 その主張は無視されましたね。失礼、無視していました(笑)。

上田 若懇の提案した人事を教授会が「右にならえ」で受け入れるというのはありえないし、いま私が現役だったら、同じことを主張しますよ。

橋口 若懇には組織としての位置づけのわかりにくさのようなものがあって、いまでも上田先生のような意見は出されます。ただ、若懇自体がすべてを決めるのではなく、若懇が候補者を検討し、その後は人事の選考委員会などの正式な審議プロセスを適切に踏むようにしています。

石田 私は着任して結構すぐに若懇の世話役になり、その後10年間ほどやりました。当時の若懇はほぼすべての分野をカバーしていましたし、お互いに違う分野の研究成果を読んで学び合うということが行われていました。若懇が人事を独占したり、強行して決めたりしていたわけではなく、法学部の将来を今後長らく担うということで責任感をもって活動をしていたと思います。でも、たしかに理屈としては、上田先生のご指摘のとおりだとは思いますけれども。

石井 法学部の若懇は、人事の情報を集めてきたのであり、その遮断をやっているわけではないということだと思います。

窪田 かつては私も若懇に入っていましたからね。

石田 とはいって、振り返ればやはり若懇でちょっと強引に人事をしてしまった、ということはあったかもしれません(笑)。

平野 私の印象では、最近は若懇が強引に何かをするというよりも、むしろ全体として若手教員が発言をしなくなっているんじゃないかなあ、と思います。昔は若い人が教授会でもっと積極的に発言していましたよ。

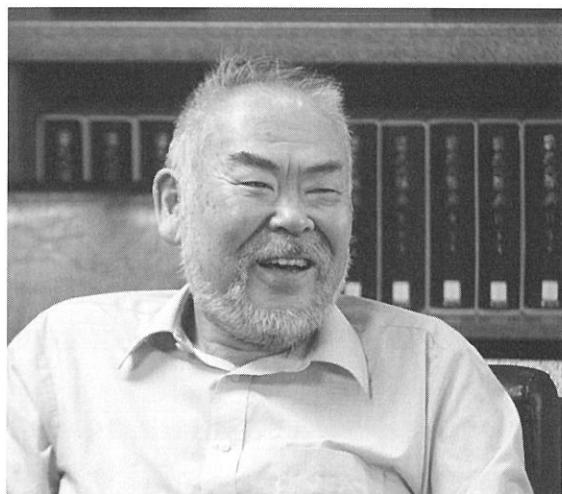
石田 上田先生に「若手はとにかくしゃべらなアカン」とか言われて、わけもわからないのに着任後最初の教授会で挙手をしたりしていました(笑)。

橋口 いまは若手が教授会でなかなか発言しにくい雰囲気があるとは思います。

上田 若手のなかで老教授を正面から批判する人はいないの。

橋口 まあ、いないですね。

上田 それは問題やね。



石井 幸三 名誉教授

教職員組合への貢献

石井 私は着任してすぐに教職員組合の分会委員や執行委員をやらされたりしました。

窪田 私も分属で法学部にやってきて、その翌年、執行委員も何も経験したことがないのに、いきなり組合の書記長をやらされました。当時は、法学部のほぼ全員が組合員でした。石田さんが執行委員をやってくれました。法学部の先生方は組合の役員を本当によく引き受けた活躍だと思います。その意味では、法学部は本学の教育研究条件の改善に大きな貢献をした、と私は思っています。

石井 組合活動に参加することで、他学部の教員や事務職員とも知り合いになれてよかったです。

窪田 一般教育系教員の分属のあとは、全学若懇というものもあったね。

窪田 当時は、組合活動も含めて若い人が学部横断的に付き合える雰囲気がありました。

やたらと長かった教授会

平野 それにしても、昔の法学部教授会は本当に長かったね。

石井 そうそう、夜の10時位までやってたこともあった。

平野 教授会が終わるのは午後8時はざらで、夕食を出したりしていましたよ。

窪田 法学部教授会は本当に長かった。法学部にやってきて、若手が自由に発言できていなあという気持ちと、教授会がやたらと長くて、大変なところにきてしまったという気持ちが半々でした。当時の法学部教授会では、学部の議論だけではなく全学の議論も相当していました。全学の議論の方が多かったかもわからない。上田先生なんか、教授会で口を開いたら、もう止まらないから(笑)。

上田 私が諸悪の根源みたいな言い方をするね(笑)。でもね、たしかに私にも責任があるんですよ。「いろんなことばっかり言うとるなあ」と若手は思っていたかもしれない。

石田 はい、そう思っておりました(笑)。

上田 ゴメン。まとめて謝る(笑)。

石井 教授会で出前のうどんなんかを食べたりしましたよね。

石田 そして、長い教授会のあとは、料亭の近善などに行くというのがお決まりでした。浅井先生や西村先生によく連れられて行きました。

平野 当時は「護憲法学」というよりも「居酒屋法学」だなんていわれていましたよ(笑)。

上田 木坂先生みたいな清純派の人もおられるけどね、お酒の好きな先生も結構いました。杉村敏正先生(行政法)なんかもお酒が好きですね。

石井 僕なんか、杉村先生と同じ京阪沿線に住んどったから、午前1時位まで飲むのに付き合って、帰りのタクシーのなかで、先生が1万円を渡して寝てしまわれます。だから仕方なく杉村先生に付き添って何回か京阪の香里園駅近くのご自宅まで送っていましたことがありますよ。杉村先生は、飲むときは徹底的に飲む人でしたわ。

上田 杉村先生とのお酒は、いいお酒でしたよ。

石井 でも、付き添っている人間にとっては大変でしたわ。

入学定員の正常化と社会的評価の向上

平野 私が着任した頃は、たしか法学部の入学定員は200名程度だったと思いますが、実際には一学年

500名位はいました。そうした入学定員の水増しがどの大学でも一般的に行われている時代でした。

石田 そうした大幅な定員水増しを12年計画で正常化するようになりました。

平野 それは、法学部に非常に大きなインパクトをもたらしたと思います。学生が溢れている状態から学生数を定員数に漸進的に近づけていった。数だけではなく、質的にも大きく変わりました。昔は浪人生が多くたし、女子学生はほとんどいなかった。それに、当時は「不本意就学」という言葉がありましたけれど、龍谷大学に来たくて来たのではない学生が圧倒的に多くて、それは教育上の大きな障害でした。こうした状況が徐々に改善されていったということは、大きな意味をもつことだと思います。

石田 そのあとに龍谷大学では「88改革」という全学的な制度改革があって、コース制、セメスター制、グレイド制が導入され、先進的な取り組みとして社会的に注目されました。私の印象では、1980年代中頃から後半にかけては京都産業大学の評判がものすごく良かった。京産大は、就職がいいし、笑福亭鶴瓶なんかが出ていておもしろいと思われていた。それに対して、龍谷大学の学生には、どちらかというダサいイメージがありました。そんな風に京産大の方がイメージは良かったけれども、「88改革」などの成果もあって、龍谷大学の評価が上がり、18歳人口がピークに達した1991年から1992年頃には、受験者がものすごく増えました。偏差値も上がって、その頃に龍谷大学のイメージがだいぶ変わったのではないかと思います。

上田 1992年には、18歳人口が205万人に達しました。当時は大学浪人が全国で約40万人も出ました。龍谷大学に7万人もの受験者が殺到したこともありました(1991年)。国立大学2期校には合格しても龍谷大学には落ちるという受験生が現れたりしました。京産大との関係でいえば、その頃、龍谷大学の偏差値がぐっと上がりました。当時は、龍谷大学はトップ校ではなかったけれども堅実な大学だ、という風に社会的に評価されていたかもしれません。

橋口 龍谷大学はいま、私立大学の志願者数だけみると全国15位です。

研究者を養成してきた大学院法学研究科

橋口 大学院法学研究科は1972年に発足しました。

上田 法学部の完成年度とともに1年のブランクもないに法学研究科は開設されました。

平野 当時、経済・経営学部はまだ大学院はありませんでした。

橋口 当時の大学院の定員充足率はどうだったんですか。

平野 その当時はね、大学院はつくったけれど、そんなに院生をとらなくてもいいという感じでした。年に一人か二人の院生が入ったら、まあいいや、そんな感じでしたよ。

石田 私が出た大学でも、当時は大学院は研究者養成機関でしたから、入り口は結構厳しかったですよ。2か国語の外国語入学試験が課されていました。

上田 大学院法学研究科の歴史のなかで、最初の10～20年間は、大学の専任教員を結構輩出したと思うんです。法学研究科は、単なる教育機関ではなく、研究者を養成する研究機関でもあるというかつての気概を、いまこそもう一度掲げ立てないといけないんじゃないの。いまは、龍谷大学法学部は研究者養成に冷たくなったのではないか、と私は感じてるんです。

石田 最近では脇田滋先生(社会保障法)のゼミ生が三重短期大学に専任教員として就職されていますが、



石田 徹 政策学部教授

大学教員というとそれくらいかな。

橋口 そうですね。脇田先生のお弟子さんが何名か大学に就職しておられますね。

上田 いまこそ大学院教育を充実させることが、法学部が生き残るためにもとても重要になる、私はそう思いますよ。

政治学科・法科大学院・政策学部の開設

橋口 政治学科開設はいつ頃から議論されていたのですか。

石田 1990年4月の評議会で政治学科を開設することが決まり、木坂先生を設置の委員長にして急いで人事を進めました。当時の政治系教員は、木坂先生、田北先生、川端正久先生(アフリカ政治論)、白石克孝先生(行政学)、そして私の5名だけで、それに脇田先生や永良系二先生(行政法)、そして新たに採用した先生方を加えて13名教員体制で、1992年4月、政治学科は発足しました。

橋口 政治学科のあとは、2005年のロースクール(法科大学院)開設が次の大きな出来事といえるでしょうか。

上田 当時は、もし龍谷大学法学部がロースクールの開設に手を挙げなければ、受験生の質が落ちるという議論がなされていました。法学部のなかでは、

私はロースクール創設の推進派でした。主要大学の多くがロースクールをつくろうとしているなかで、龍谷大学だけが手を挙げないわけにはいかなかった。

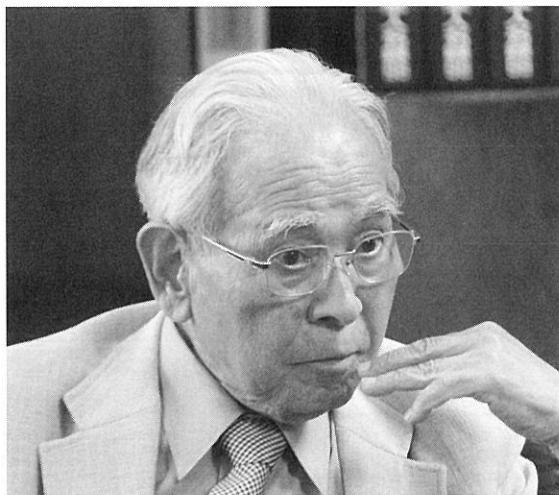
石井 たしかに、法学部なのに法律家養成を目指さない法学部なんて意味がない、そんなことが当時は言われていましたね。

橋口 ロースクールについては、2017年3月をもって閉校し、11名の先生方が法学部に移籍されました。ロースクールをめぐる経緯に関しては、今年3月に刊行された記念誌『12年の軌跡 龍谷大学法科大学院』に詳しく記されています。

そして、ロースクールの次には、2011年に政策学部が開設されました。

石田 それまでの私立大学学術研究高度化推進事業LORC(現在は地域公共人材・政策開発リサーチセンター)での研究の実績と、大学院NPO・地方行政コース(現在は地域公共人材総合研究プログラム)での教育の実績を踏まえて、政策学部と政策学研究科は2011年に同時に発足しました。もともとは白石先生と富野暉一郎先生(地方自治論)を中心にして、政策系の学部を独自につくった方がやりやすいのではないかといったことが話し合われていました。大学執行部も、国際文化学部を創設してから学部新設を長年にわたってしていないということで、政策学部開設の提案には好意的でした。ただ、やり方としては大学執行部からの提案ではなく、学部からの上申という形をとってもらいたい、といわれました。私は、政策学部新設は大学として行うもののはずだと主張したのですが受け入れられず、結局、法学部(政治学科)からの上申という形で学部新設が発議された後、その後の評議会での議論はかなり揉めました。政策学部という、時代遅れのお荷物学部をなぜつくるのか、といった批判が浴びせられました。たしかに、市場調査的にいえば、「政策学部」というのはあまり良い評価をえられていなかったのですが、協働型社会や持続可能な社会を担う地方公共人材を育成するという明確な理念と、それを裏打ちする教育研究の実績も十分にあったので、政策学部の創設は必ずや成功するという確信を、少なくとも私たちは当事者として持っていました。

上田 その政策学部は、いま結構評判がいいんで



上田 勝美 名誉教授

しょ。

石田 「結構」(なんてもの)ではありません(笑)。政策学部の受験生の数はこの間大きく伸びてきています。

上田 それは良かったですね。ただ、慶應大学のような先発の政策系学部との差別化には結構苦労されたのではないですか。

石田 他大学と競合するというよりもむしろ京都では、諸大学がお互いに連携して地域公共人材を育成するという仕組みができてお、「地域公共政策士」という資格制度まで創設しています。

ただ、政策学というのはよくいえば学際的ですが、悪くいえばバラバラなんです。他大学の政策学部でも、最初は学部としてまとまっていても、やがて求心力よりも遠心力の方が強く働くようになり、学部がバラバラになってしまいがちです。その点に注意をしなければいけないと考えています。

おわりに——龍谷大学法学部に期待するもの

橋口 そろそろ座談会を閉じなければいけない時間となりました。最後に、先生方からお一人ずつ、龍谷大学法学部への期待をお聞かせいただきたいと思います。まず木坂先生からお願ひします。

木坂 私にとって、龍谷大学法学部はとても居心地がよかったです。護憲の精神も筋が通っていたし、若い人が自由に発言できました。こうした法学部の良い伝統と雰囲気をこれからも守ってもらいたいですね。それともうひとつは、自立した市民の養成という理念を貫いてもらいたいと思います。いまは日本社会全体が、「もらわなければ損だ」みたいになっています。そんな風に人をあてにしたり、もうことをあてにしたりするなんて、おかしいですよ。自立した市民を育てるということを大切にしてもらいたいと思います。

石井 カリキュラム改革が一番難しいことだと思います。学生全体を底上げしようとするのか、一部の成績上位層の学生をまず伸ばそうとするのか、両者のバランスが大切だと思います。それと、いまの学生は経済的に余裕がなく、アルバイトに追われています。学生だけではなく教員についても、少しでも

余裕をもって学間に取り組める環境が整えばいいなあと感じています。

石田 私は今年度で退職するのですが、法学部に着任した当初は、若手が自由に発言できる環境がありました。それが、ロースクール問題前後の頃に、一部の若い人が他大学に出て行ってしまうということがあった。それは、法学部の雰囲気に問題が生じたからかもしれません。昔の良き法学部の雰囲気、特に次代を担う若手教員が中心になっていろいろなことを議論するという雰囲気を今後も維持してくれればと思います。それと、法学部はポスト・ロースクールの時代に入っており、新たな教育理念・目標を探る必要があるのですが、その点では、最近の公職選挙法の改正によって18歳つまり大学1年生も参政権をもつことになったわけですから、大学生をいかに良きシティズンに育成するのかというシティズンシップ教育が重要になってくるのではないかと思う。さらに、法学教育においても、座学を基本におきつつも、アクティブ・ラーニングといった新しい教育手法を積極的に取り入れていくことが大切ではないかと感じています。

窪田 これまで法学部教授会として教養問題を本格的に議論したことは、基本的にほとんどなかったのではないか、と思います。法学部を、こうした教養改革問題について真剣に議論できる学部にしてほしい、と私は思います。近年の教養改革のなかで、「ひとつの教養」を掲げて教養センターという組織を先につくっていました。ただ、たとえば法学部ならば、教養科目担当教員も含めて、1回生から4回生までの教学について、どのようなカリキュラム編成をし、どのような学生像に近づいていくのかということをじっくり議論した上で、それにふさわしい教学組織はどうあるべきなのかという手順を踏んで教養改革を行うべきだったのかもしれない。結局、こうした本格的な議論がされていないので、法学部だけではなく龍谷大学全体の教養教育改革は、その点で他大学よりもかなり遅れていると思います。

また、他学部の何人かの先生方から、「法学部は大学の正義です」と言われたことがあります。その意味では、法学部が大学のあり方に対するチェック機能を担ってきたし、こうした機能は法学部ならではの

ものだろうと思うのです。それを、これからも守つていってもらいたいと思います。あとは、忌憚のない議論ができるような教授会のあり方を探求していってほしいと思います。

平野 日本の昨年の出生者数が97万人7000人程だと報道されていました。これから大学が一層厳しい時代を迎えることは間違いない。そして、この状況は今後改善されることはないんです。そうしたなかで、若い人が中心になって新たな戦略をつくっていってもらいたい。私が辞める少し前あたりから、若い人があまり発言をしなくなっているなあと感じていましたから、これからは若い人の活発な議論を通じて新たな道をみつけだしていってほしいと思います。

上田 五つの点について言わせてください。先ず、龍谷大学の矯正・保護課程についてです。かつては繁田實造先生(刑事訴訟法)がその課程を一手に引き受け、教諭師にもだいぶ合格するようになりました。こうした地道な教育研究活動は、今後とも、龍谷大学が社会に打って出る際に重要ななるんじゃないかなあと私は思います。

第二は、龍谷大学法学部の公法と私法の教員が中心になって宗教法学会(初代理事長は谷口知平先生)という全国学会をつくったんですよ。ところが、その宗教法学会が先細りになっているのに、最近の法学部教員はほとんど会員になっていない。龍谷大学法学部の教員が中心になってつくった学会ですから、ぜひ支援をしてほしいと思いますね。

第三は、龍谷大学で全国学会を積極的に開催してほしい。龍谷大学は京都の大学のなかでは交通至便ですし、たしかに学会準備は大変だけれども、学内の刺激にもなります。さらには、学会開催は全国的な広報にもなりますから。

四つ目は、やるかやらないかは自由ですけれども、政治の暴走に対しては、声明文を出すことです。湾岸戦争後の1990年代には、龍谷大学法学部有志が反対の声明文を何回かすぐに出しました。学部長らを外し、ほとんど全員の教員がアピールに署名しました。とりわけ立憲主義を破壊するような違憲立法が出たときなどは行動を起こすべきです。「護憲」法学部もカンバンだけでは駄目じゃないですか。

そして、五つ目は、国庫助成運動に対して、法学

部が貢献をしてほしい。私学助成の運動は、私立大学の学生の身分を保障するだけではなく、国公私立大学間の差別的状況を憲法26条の教育平等権の立場から改善しようとするものです。

国庫助成の運動は、周知の如く、国庫助成に関する関西協議会を軸として、一時期、燎原の火の如く、全国的に広がりました。我が法学部もありったけの力を注いだことを事実として知ってほしいです。このような大切な運動に、今後、法学部が積極的に貢献をしてくださることを願ってやみません。

橋口 大変有意義な座談会ができました。みなさん、本日は長時間にわたって座談会にご出席いただき、本当にありがとうございました。

[2017（平成29）年6月3日開催]

